

## 1 集落営農数

平成29年2月1日現在の集落営農数は1万5,136となり、前年とほぼ同数であった。これは、主に非法人の集落営農で労働力不足等による解散があったものの、集落営農の組織化の推進に伴う新設等があったことによる。

これを全国農業地域別にみると、東北が3,418と最も多く、次いで九州(2,478)、北陸(2,375)の順となっている。

図1 集落営農数（全国）

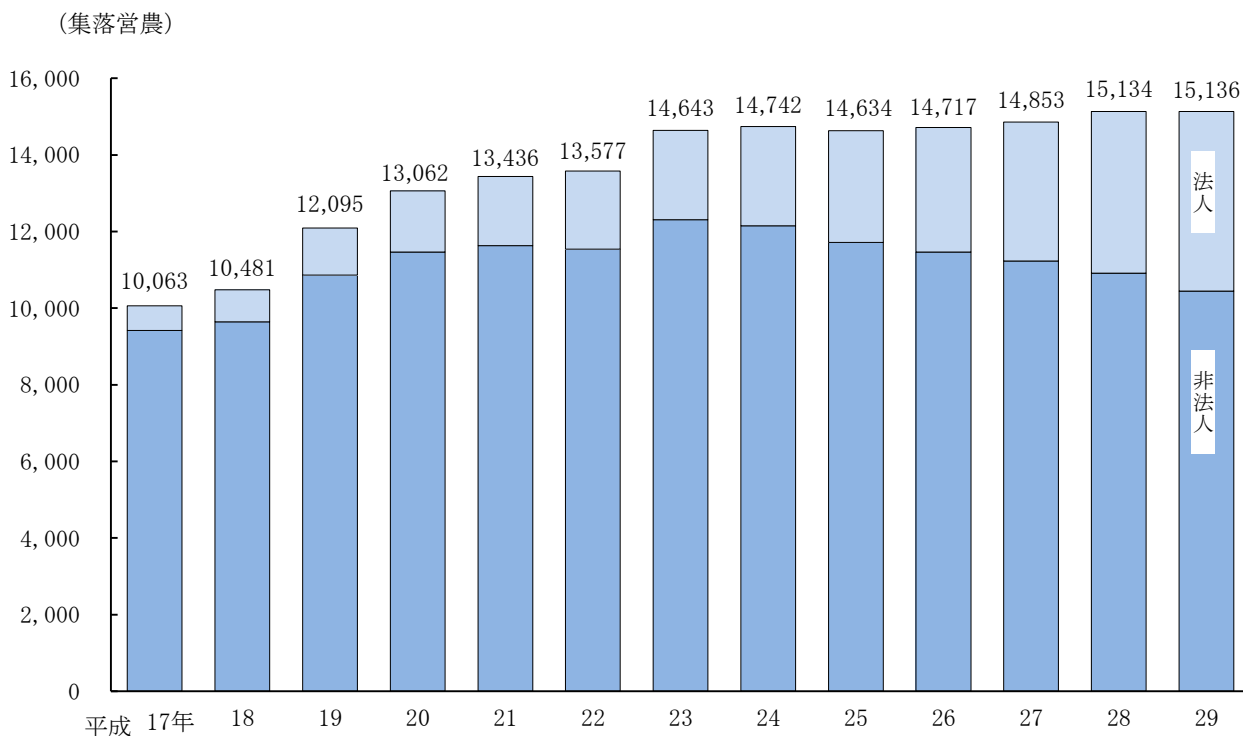
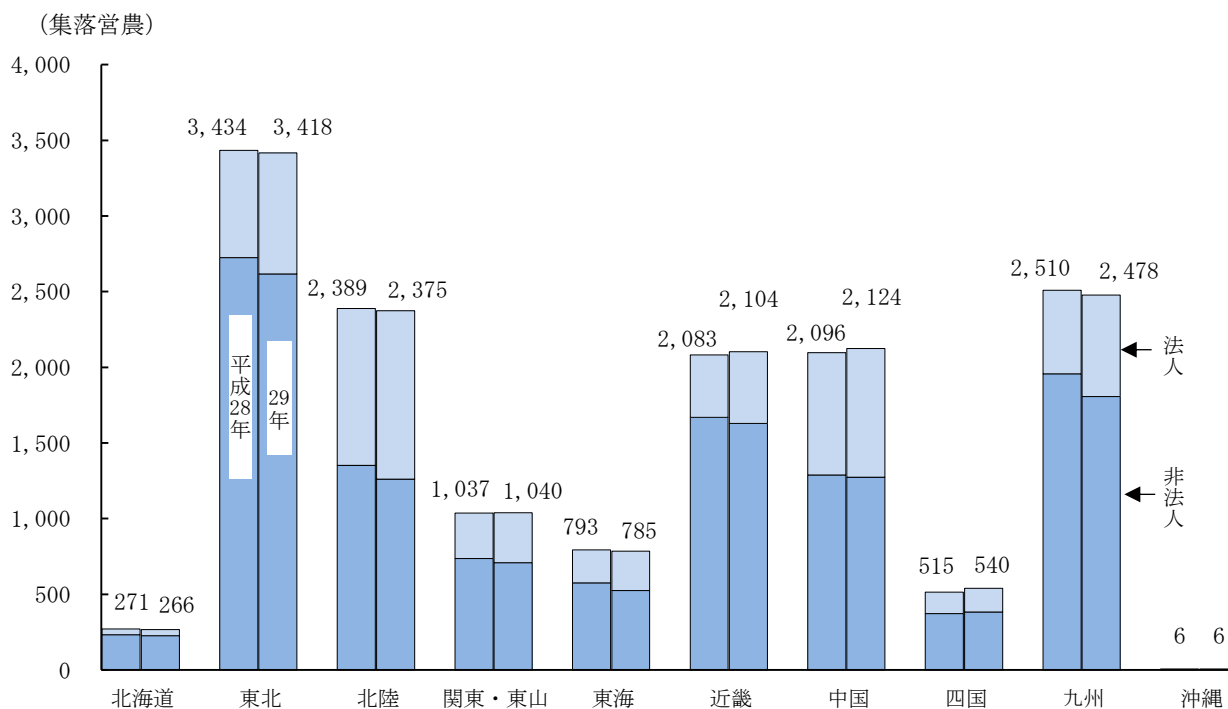


図2 集落営農数（全国農業地域別）



## 2 法人の集落営農数

法人の集落営農数は4,693となり、前年に比べ476（11.3%）増加した。これにより、法人の全体に占める割合は31.0%となり、前年に比べて3.1ポイント上昇した。

これを全国農業地域別にみると北陸が1,113と最も多く、次いで中国（850）、東北（800）の順となっている。

また、集落営農に占める法人の割合をみると、北陸が46.9%と最も高く、次いで九州が40.0%、東海が33.0%の順となっている。

図3 法人の集落営農数及び集落営農全体に占める割合（全国）

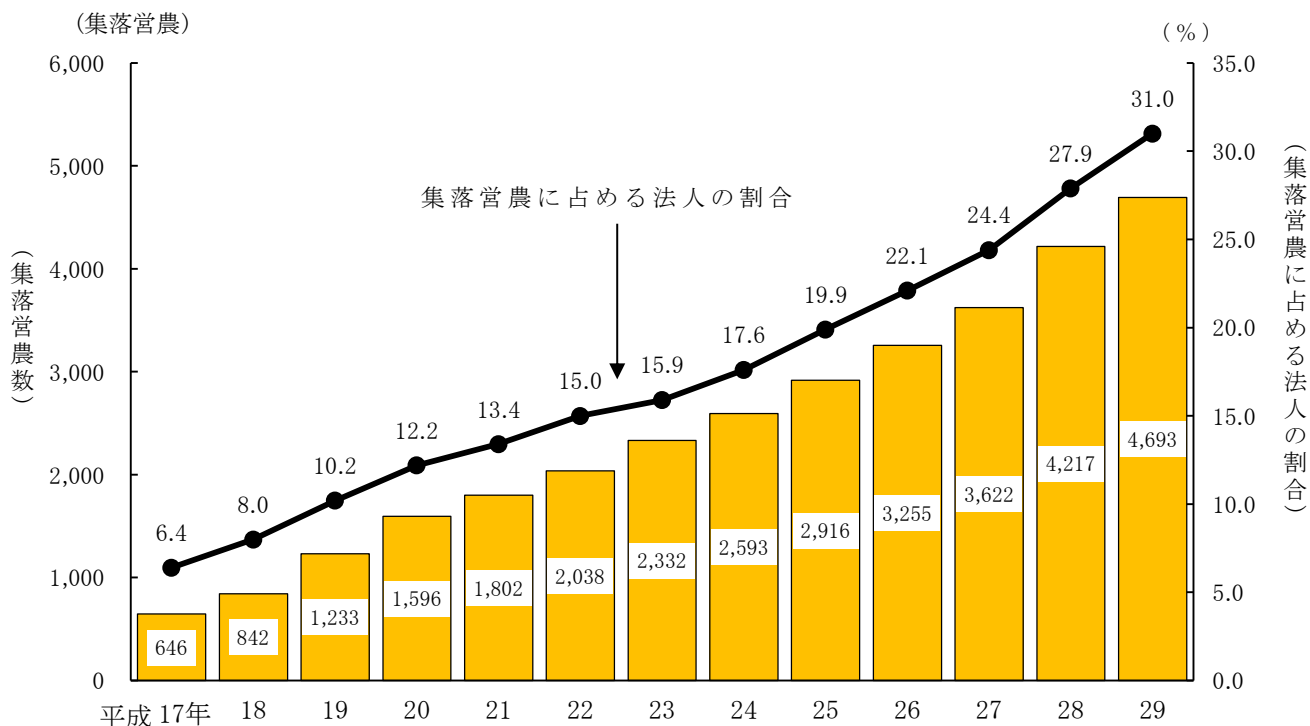
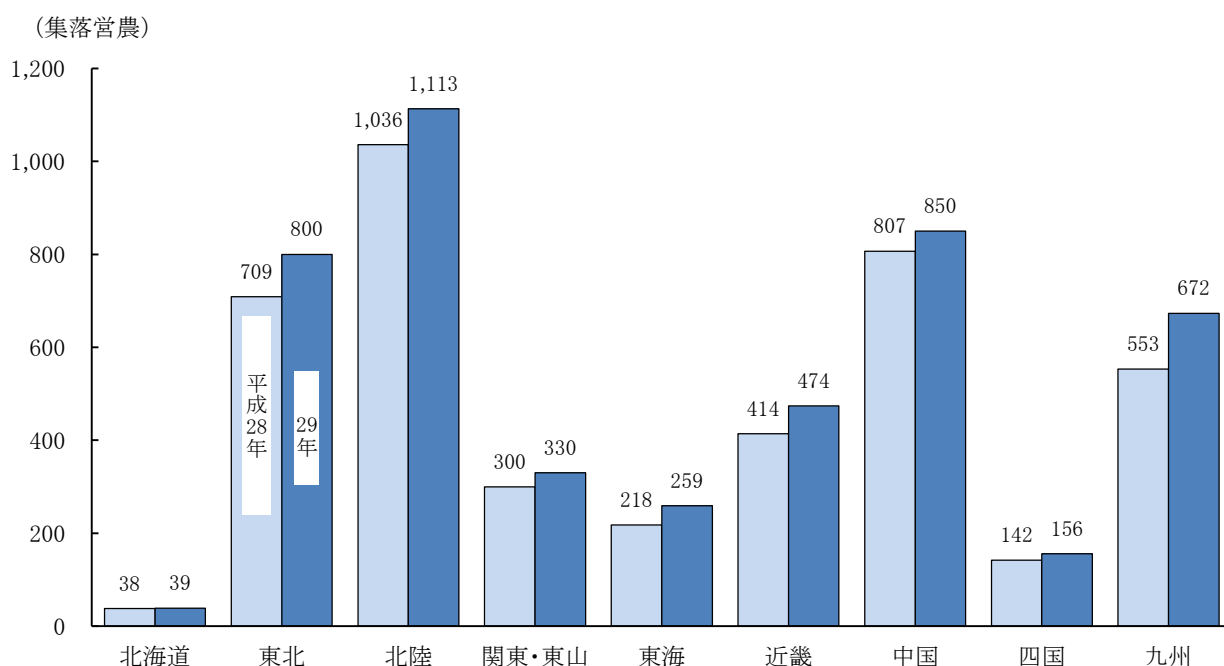


図4 法人の集落営農数（全国農業地域別）



### 3 非法人の集落営農数

非法人の集落営農数は1万443となり、前年に比べ474（4.3%）減少した。

これを全国農業地域別にみると、東北が2,618と最も多く、次いで九州(1,806)、近畿（1,630）の順となっている。

図5 非法人の集落営農数(全国)

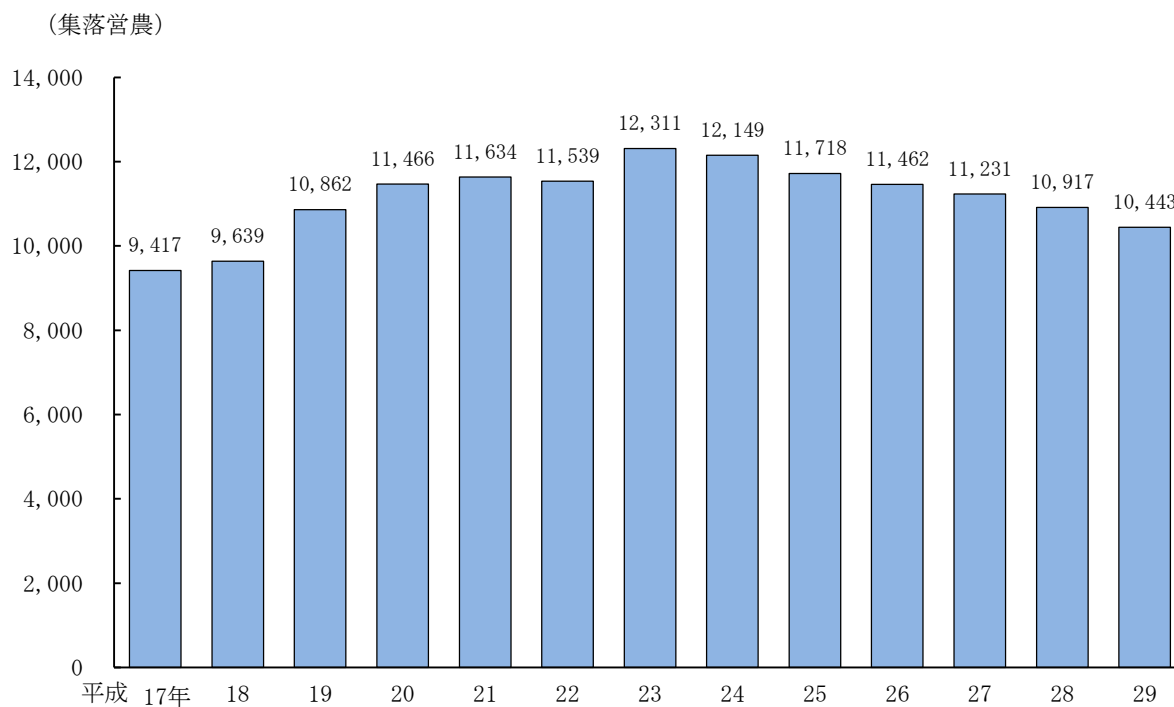
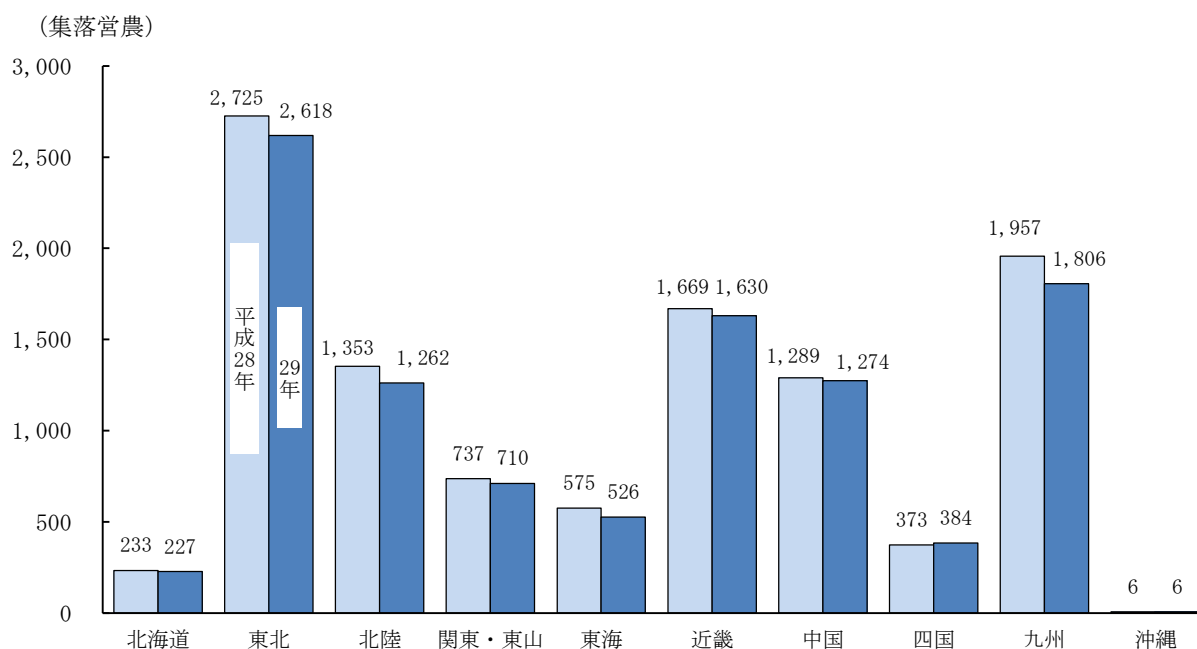


図6 非法人の集落営農数（全国農業地域別）



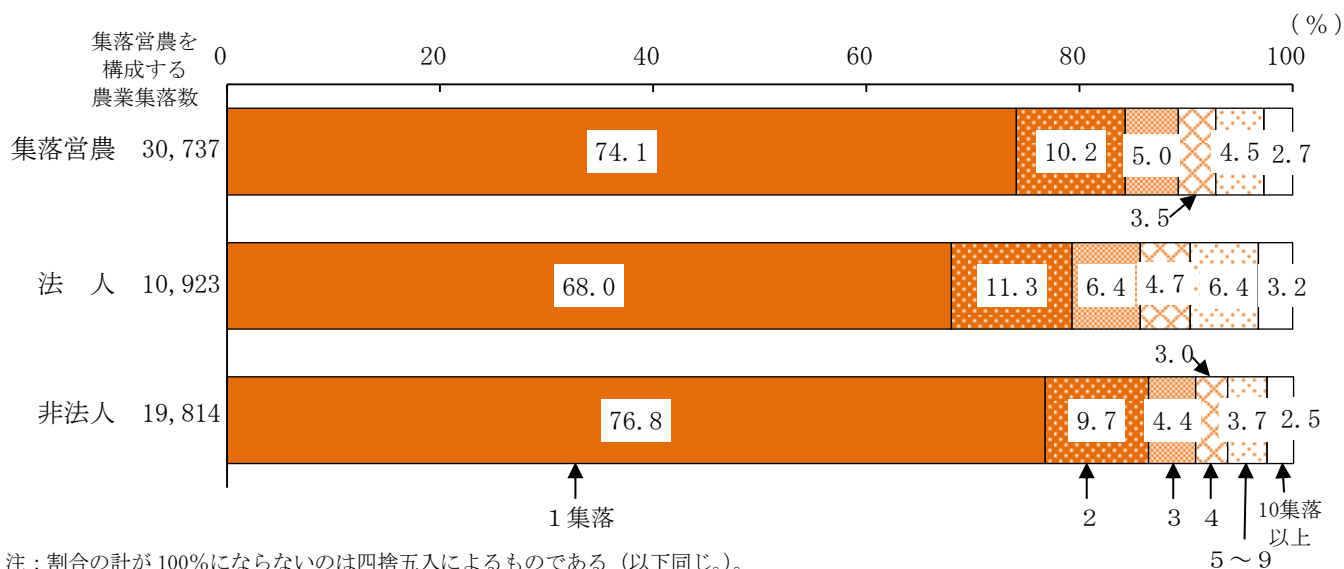
#### 4 集落営農の構成

##### (1) 集落営農を構成する農業集落数別集落営農数

集落営農を構成する農業集落数別に集落営農数割合をみると、一つの農業集落で構成されている集落営農が74.1%となっている。

また、法人の集落営農では5集落以上で構成されている集落営農数の割合は9.6%となっている。

図7 集落営農を構成する農業集落数別にみた集落営農数割合（全国）



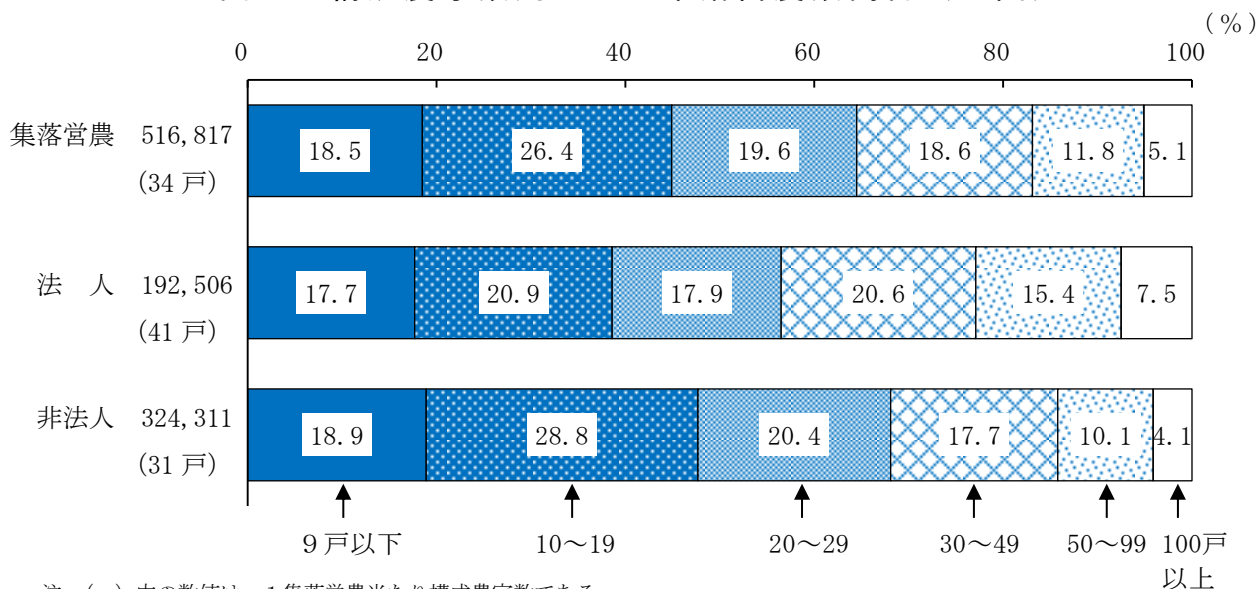
注：割合の計が100%にならないのは四捨五入によるものである（以下同じ）。

##### (2) 集落営農に参加する農家数別集落営農数

集落営農に参加する農家数別に集落営農数割合をみると、10~19戸で構成されている集落営農が26.4%と最も多く、次いで20~29戸（19.6%）、30~49戸（18.6%）の順となっている。

また、法人の集落営農では1集落営農当たり構成農家数は41戸で、100戸以上が参加している集落営農数割合は7.5%となっている。

図8 構成農家数別にみた集落営農数割合（全国）



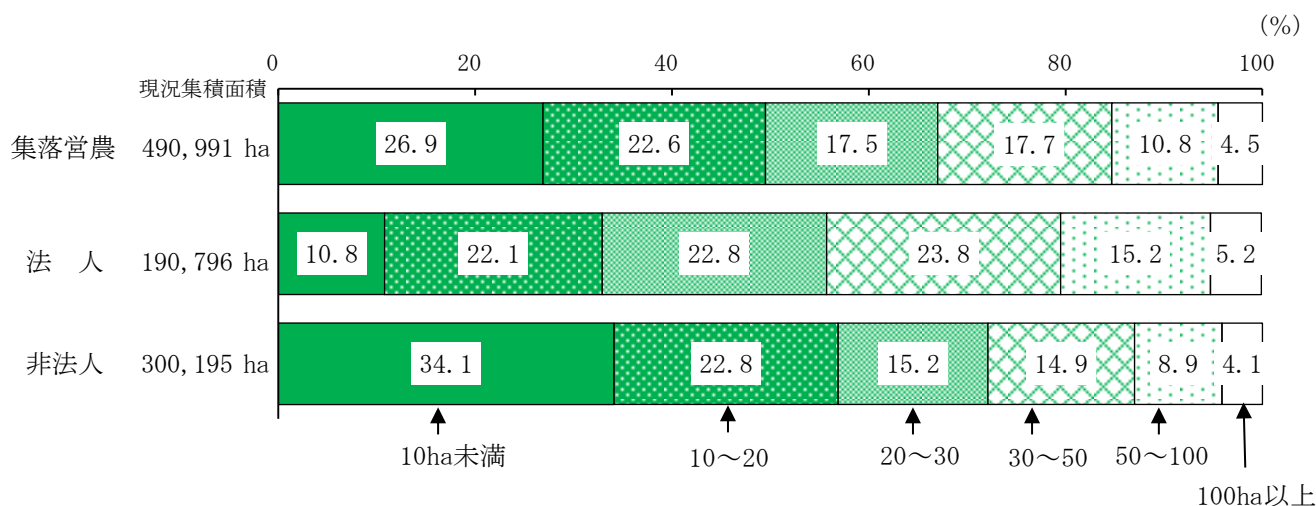
注：（ ）内の数値は、1集落営農当たり構成農家数である。

## 5 集落営農による農地の集積状況

農地の現況集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）の規模別に集落営農数割合をみると、10ha未満の集落営農が26.9%と最も多く、次いで10～20ha（22.6%）、30～50ha（17.7%）の順となっている。

また、集落営農による農地の集積面積は全体で49.1万haとなり、法人の集積面積は19.1万haとなっている。

図9 農地の現況集積面積規模別にみた集落営農数割合（全国）



## 6 集落営農における活動内容（複数回答）

集落営農における具体的な活動内容を集落営農数割合でみると、「機械の共同所有・共同利用を行う」が80.0%と最も高く、次いで「農産物等の生産・販売を行う」（76.3%）、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う」（57.0%）の順となっている。

なお、法人では「農産物等の生産・販売を行う」（99.0%）が最も高くなっている。

図10 活動内容別集落営農数割合（複数回答）（全国）

